

The background features a stylized map of Northeast Asia in shades of orange and white, enclosed within a large, thin orange arc. The text 'ERINA' is prominently displayed in a bold, orange, sans-serif font.

ERINA

Economic Reserach Institute for Notheast Asia

BUSINESS NEWS

No. 116

2016年7月25日発行

TOPICS

国際人材フェア・にいがた 2017 開催報告…1

SERIES

海外ビジネス情報……………	4
列島ビジネス前線……………	13
セミナー報告……………	21
ERINA 日誌……………	30

ERINA (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル 13階
Tel: 025-290-5545 Fax: 025-249-7550 E-mail: erdkor@erina.or.jp

<http://www.erina.or.jp>

◆国際人材フェア・にいがた 2017 開催報告◆

ERINA 経済交流部経済交流推進員 蔡聖錫

ERINA は 2016 年 6 月 17 日（金）、新潟市民プラザにおいて、新潟県内企業と外国人留学生を対象とした就職相談会「国際人材フェア・にいがた 2017」を開催した。本事業は、地方における留学生向け就職説明会として 2005 年にスタートし、今年の開催は 12 回目となった。今回までの開催実績は以下のとおりである。

年度	開催日	会場	参加企業	参加留学生	採用者
2005 年	10 月 28 日（金）	長岡商工会議所	9 社	60 名	5 名
2006 年	10 月 27 日（金）	新潟市民プラザ	9 社	53 名	2 名
2007 年	9 月 21 日（金）	新潟市民プラザ	14 社	47 名	3 名
2008 年	5 月 21 日（水）	新潟市民プラザ	18 社	69 名	6 名
2009 年	5 月 22 日（金）	新潟市民プラザ	8 社	47 名	1 名
2010 年	5 月 21 日（金）	新潟市民プラザ	22 社	59 名	1 名
2011 年	6 月 23 日（木）	新潟市民プラザ	19 社	85 名	4 名
2012 年	6 月 29 日（金）	新潟市民プラザ	18 社	86 名	4 名
2013 年	5 月 30 日（木）	新潟市民プラザ	16 社	94 名	4 名
	6 月 8 日（土）	アオーレ長岡	9 社	22 名	
2014 年	6 月 18 日（水）	新潟市民プラザ	20 社	85 名	3 名
2015 年	6 月 18 日（木）	新潟市民プラザ	27 社	80 名	10 名
2016 年	6 月 17 日（金）	新潟市民プラザ	24 社	100 名	-
計（延べ）	-	-	213 社	887 名	43 名

今年度の参加企業は 24 社で、去年の 27 社より若干少ないものの、過去 2 番目に多かった。留学生の参加者数はこれまでで最高の 100 人に達した。

■開催概要

月 日 2016 年 6 月 17 日（金）
 場 所 新潟市民プラザ（新潟市中央区西堀通 6 番町 8 6 6）
 主 催 公益財団法人環日本海経済研究所（ERINA）
 共 催 新潟労働局
 後 援 新潟県
 協 力 新潟県地域留学生交流推進会議、新潟県国際交流協会、にいがた産業創造機構（NICO）、新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会、新潟県経営者協会、新潟県中小企業団体中央会、ジェトロ新潟貿易情報センター、新潟県行政書士会
 参加者 県内企業 24 社、留学生 100 名
 相談ブース：新潟労働局（外国人雇用管理アドバイザー）、新潟県行政書士会、新潟雇用労働相談センター

■ プログラム

- 13:00 主催者代表挨拶
- 13:05 留学生向け就職ガイダンス
- ・ 留学資格から就労資格へ変更する際の注意事項
(東京入国管理局新潟出張所統括審査官 松田一之)
 - ・ 留学生先輩による就職体験談 (株式会社富山 齊晶晶)
- 14:00 就職相談会
- ・ 留学生が企業ブースを順次に訪問し、県内企業と就職相を行った。これと並行して外国人雇用に関する相談 (新潟労働局)、在留資格変更手続に関する相談 (新潟県行政書士会)、留学生就職支援に関する相談 (新潟雇用労働相談センター) を実施した。
- 17:00 終了

■ 結果概要



参加企業は 24 社、うち新潟市に拠点を有する企業が 11 社で最も多かった。三条市からの企業が 3 社、柏崎市・燕市からの企業がそれぞれ 2 社、長岡市、糸魚川市、小千谷市、南魚沼市からの企業も出展した。業種については販売、建設、機械製造、教育、食品、IT、輸送、電子部品製造、介護など多岐にわたった。正社員を募集する企業は 18 社、正社員あるいは契約社員の採用予定とする企業は 2 社、契約社員のみの企業は 4 社であった。留学生の語学能力について、英語能力に関連する求人は 16 社で最も多く、中国語能力に関連する求人は 6 社、ロシア語能力は 3 社、ベトナム語能力は 2 社であった。ほかに韓国語、タイ語の求人もあった。

参加留学生は 100 名、うち中国からの留学生が 48 名、全体の 48% を占めた。ベトナム留学生が 22 名、ネパール留学生が 8 名、韓国留学生が 5 名、ロシア留学生が 3 名、インドネシアとスリランカの留学生がそれぞれ 2 名、ほか台湾、インド、モンゴル、シリア、コスタリカ、アフガニスタン、フィリピン、トルコなどの留学生が参加した。学校別では、新潟大学の留学生が 33 名 (33%) で最も多く、国際外語・観光・エアライン専門学校 25 名、長岡大学 8 名、事業創造大学院大学 8 名、敬和学園大学 6 名、長岡技術科学大学 5 名、新潟産業大学 3 名であった。上越教育大学、新潟経営大学、国際大学、新潟工科大学、長岡公務員・情報ビジネス専門学校、日本アニメ・マンガ専門学校、新潟農業・バイオ専門学校、フェーラム情報アカデミー専門学校などの参加もあった。男性 42 名、女性 58 名であった。

当日は就職ガイダンスと就職相談会の 2 部構成で実施した。就職ガイダンスでは、東京入国管理局新潟出張所の担当者による留学資格から就労資格へのビザ更新手続きについての説明があり、その後、留学生の先輩による就職活動の心構えや面接の準備などの体験談があった。就職相談会では留学生が企業のブースを訪問し、事前に用意したエントリーシート (参加申込書) を企業に提出して採用担当者から説明を聞いた。



フェア終了後、参加企業からは「以前より留学生の質とレベルが上がっていると感じた」、「留学生の意欲の高さには驚いた」、「最近のアジアの学生の日本企業に対する感覚がつかめた」、「ハローワーク求人での募集をしても集まらない中で、優秀な留学生が仕事を探している現状が分かった」などの意見があった。また、「終了時間前に帰る学生もいたようで、せっかくの機会なので、できるだけ多くのブースを回るようになって欲しい」など改善を求める意見もあった。

参加留学生からは、「留学生のための就職説明会はとても良かった」、「新潟企業を知る良い機会になった」、「日本での就職について自信を持つようになった」、「(あまり企業と接する機会がない中で) 直接会社と話ができて良かった」などの意見が寄せられたほか、「参加企業が少ない」、「先輩の経験談とアドバイスが物足りない、色々な先輩から話を聞きたい」、「理系採用の企業が多いと感じた。文系を採用する企業がもっとあって欲しい」などの意見もあった。

■総括

冒頭で述べた通り、今年の国際人材フェアに参加した留学生数は過去最多の100人を記録した。様々な要因があると思うが、結果として新潟に対して関心を持ち、新潟で仕事・生活したい留学生が増えている。新潟は日本海沿岸における拠点都市の一つとして、インバウンド観光、産業再興、企業のグローバル競争力の強化等において優秀な留学生の活躍が必要になる。今回のように、地方で就学し、地方をよく知る留学生が、引き続きその地元に残って働いてもらうことを切に願うところである。

協力機関の支援などにより、今年参加した24社のうち、初参加の企業が12社(50%)になった。本事業に対する認識が広がりつつあるのであろう。初参加の企業に対して、留学生採用の理由を聞いたところ、「海外事業の開拓・拡大」と答えた企業が8社(全体24社の中では15社)で一番多かった。これはグローバル化を考えている、あるいは実践している企業が定着または拡大していることを意味する。このような流れの中で、留学生の就職希望と企業の求人がマッチングして、良い結果に結びつくことを期待したい。

他方、今年に入って政府から「2020年観光客4000万人倍增計画」の発表があり、また新潟県内のH26年度外国人宿泊数が前年度に比べて46.3%増加した(県観光振興課)ことも勘案すれば、観光業からの留学生に対する需要が高まることも期待されたが、該当企業の参加はなかった。今後は本事業に社会的な変化がいつそう反映してくることも予想され、それに応じた運営の仕方を工夫しながら進めて行く必要があると感じた。

◆海外ビジネス情報◆

ロシア極東

1ヘクタールの無償分配の法律
大統領が署名
(ロシースカヤ・ガゼータ
5月2日)

プーチン大統領は極東連邦管区のロシア国民に対する土地供与に関する法律に署名した。文面は5月2日、法務情報の公式ポータルサイトに掲載された。

この法律は、一部の地域（サハ共和国（ヤクーチア）、カムチャツカ地方、沿海地方、ハバロフスク地方、ユダヤ自治州、チュコト自治管区、アムール州、マガダン州、サハリン州）における1ヘクタールの土地の無償分配を見込んでいる。土地は5年までの期間、一時的に使用するために受け取ることができる。期間満了後にロシア国民はこの土地を借りるか、または私有化するかの機会を得るが、土地を利用する場合に限られる。土地での活動の種類に制限はない。農業などをすることができる。

この法律は段階的に発効する。第1期は2016年6月1日で、一部の市町村での土地の分配が始まる。そのリストは極東連邦管区構成主体の政府が定める。今年10月1日からは、極東連邦管区全域で法律が発効する。2017年2月1日以降はその他の地域のロシア人もこのチャンスを得る。

中国が沿海地方に
畜産団地の形成を計画
(インターファクス5月4日)

中国の農業会社「Tai Yuan」社と「Hua Feng」社が沿海地方のシコトボ地区に畜産・農業団地を形成する方針だと同地区行政府広報室が伝えた。提携の詳細について沿海地方のセルゲイ・ネハエフ副知事と吉林省の隋忠誠副省長が協議した。

Tai Yuan社は現在、すでにシコトボ地区で大型プロジェクトを実行しており、2013年に駐在員事務所を開設した。Tai Yuan社は肉牛と豚の飼育を専門としている。家畜の総数は70万頭以上。酪農場が中国北部にある。Tai Yuan社はシコトボ地区で活動した2年間に約100ヘクタールの土地を製造拠点の建設用にムノゴウドブノエ村付近で購入した。Tai Yuan社は現在、建設工事を積極的に進めており、倉庫及び事務所を建設している。

中国企業はさらに、沿海地方（特にアルチョム乳業、アルセニエフ乳業）のサプライヤーとの提携にも大きな関心を示した。

日本の鉄鋼系企業
沿海地方の温室に
10億ルーブルを投資
(コメルサント・デイリー
5月5日)

JFEエンジニアリング（JEFホールディングスの系列会社）と沿海地方政府が、同地方での野菜の温室栽培の展開について合意したことを、沿海地方政府広報室が発表した。同社は2015年に北海道銀行の仲介でプロジェクトを発起。プロジェクトはガスの積極的な活用を視野に入れている。投資金額は約10億ルーブル、温室の面積は5ヘクタール。ダリネポストチノエ社（沿海地方の大手温室栽培コンビナート、アルチョム市）と共同の事業開始は2016～2017年に予定されている。

広報資料によると、JFEエンジニアリングの狩野久宣社長は、沿海地方における温室建設は同社の初めての海外プロジェクトとなると述べた。狩野社長によれば、夏の終わりまでにビジネスプランがまとめられ、8月に審査に提出される。9月初めには提携協定書の署名が予

定されている。

北海道総合商事がヤクーチアで
温室を建設
(インターファクス5月7日)

日本の北海道総合商事がサハ共和国(ヤクーチア)の先行経済発展区(TOR)「カンガラッスイ」で通年稼働の温室建設に13億3500万ルーブルを投資することを、極東開発省広報室が発表した。計画上の製品の年間販売量はトマト48万トン、キュウリ13.44万トン、サラダ菜38.4万トンとなっている。

2016年4月末、ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表の主導する政府小委員会が新たに6つのTORを承認。そのうちの 하나가TOR「カンガラッスイ」で、12億1000万ルーブル(うち公的資金2億ルーブル)でヤクーチアに形成される。

「沿海地方牛乳」が
ロシア、中国、NZを一つに
(牛乳加工5月17日)

「ミハイロフスキー」先行経済発展区の大規模酪農場の共同投資プロジェクトがこのように命名された。特に、中国の乳業会社「ジュンディン」の系列の「ミハイロフスキー牛乳工場」が全面的に近代化される。

リア通信の報道によると、沿海地方のウラジミール・ミクルシェフスキー知事がこのプロジェクトの説明を受けた。在ウラジオストク市ニュージーランド名誉領事のマルティン・ドナルド・テイト氏によれば、「沿海地方牛乳」プロジェクトは複数の畜産総合施設をまとめるものだ。テイト氏によれば、これらの施設の一つは既に建設中で、家畜1200頭の規模になる。2017年にも牛乳の生産が始まるとテイト氏は明言し、ジュンディン社側との提携が予定されているとも述べた。

日本企業の関心を引く
ロシアの石炭プロジェクト
(ハバロフスク版
コムルサント・デイリー
5月18日)

ロシア政府はロシア極東における石炭プロジェクトへの日本人パートナーの参画に関する協議を活発化させた。

日本企業の関心を引くものの中に、コルマルとSUEKのプロジェクトがある。コルマル(ヴォルガ・グループ系列)は夏にもヤクーチアから輸出を始める方針だ。「第1便2万トンについては、6月にも契約を締結する。最初の相手は双日だ」と、コルマルのセルゲイ・ツイビリョフ社長は表明した。ツイビリョフ社長によれば、イナグリンスキー採鉱選鉱コンビナートからの輸出は、ワニノ(ハバロフスク地方)のヴォルガ・グループ系列のターミナル「サハトランス」経由で行われる。

ハバロフスク地方のビャチェスラフ・シポルト知事によれば、SUEKと丸紅がワニノでの石炭加工工場とメタノール工場を発表。丸紅は出資のみならず、製品購入の意向も持っている。投資金額、これらの構造、生産規模については、まだ明らかにされていない。

ワニノでは(株)ダリトランスウゴリ(SUEK系列会社)と(株)ワニノ商業港(メチェル系列会社)が営業し、ムチカ湾では(株)サハトランスが2017年までを目処に1200万トン規模のターミナルを建設中だ。すべてのプロジェクトが需要家となる日本および中国の電力会社と関連性を持っている。

ハバロフスク空港
新国際ターミナル
建設プロジェクトは2段階実施
(インターファクス
5月18日)

「ハバロフスク」先行経済発展区 (TOR) 内のハバロフスク国際空港エアターミナルビル建設プロジェクトは、2段階で実行されることを空港広報室が伝えている。第1段階の工期は2017~2019年となっている。双日率いる日本人投資家のコンソーシアムの同プロジェクトへの参画については、2016年末までに最終的に決定される見込みだ。

広報発表によると、プロジェクト第2段階は国際線サービス部門を使ったターミナルの拡張を予定している。市場のニーズとマクロ経済情勢に左右されるため、工期は明らかにされていない。

(株)ハバロフスク空港と、日本人投資家コンソーシアム(双日のほか、羽田空港を管理運営する日本空港ビルデング(株)(JATCO)、(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)が参加)は、ハバロフスク空港内に新ターミナルを建設する投資プロジェクト(65億ルーブル)を実施するための合弁企業を設立する方針。合弁企業は(株)ハバロフスク国際空港(ハバロフスク空港の子会社、投資プロジェクト実行のために設立)をベースに設立される。プロジェクトへの資金調達は日本政府の支援の下、専用の投資ファンドを使って行われる。

ハバロフスク空港の新しい旅客ターミナル(ICAOのCクラス)の面積は、5万4100平方メートル、年間の乗降客処理能力は450万人。

中口農業発展基金の資産は
1300億ルーブルの予定
(ハバロフスク版
コメルサント・デイリー
5月30日)

ロシア極東の農業に係る中口農業発展基金の出資総額は1300億ルーブルに及ぶ。ロシア極東発展基金(ロシア開発対外経済銀行(VEB)系列)とアジア太平洋食料基金(中国)の参加で設立された同基金のプロジェクトに、中国側からは中国農業銀行、中国建設銀行、中国工商銀行、Sinolight(中国轻工集团公司)が参画しそうだ。これに関する合意文書が5月27日に北京で署名されたことを、極東開発省広報室が5月30日、発表した。

極東開発省のデータによれば、中口農業発展基金の資産は第1段階で130億ルーブル、将来的に100億ドルになる。全段階で基金の資産の90%を中国側が、10%をロシア側が出資する。極東発展基金の農業発展基金への出資分担は13億ルーブルになる。

中口農業発展基金は、プロジェクト費用の10%を提供する予定で、さらに10%は各プロジェクト発起人自身が負担し、残りが銀行融資になるとみられている。同時に、中国の銀行から6%までの金利での資金借入れの可能性が見込まれている。現在、極東発展基金の管理の下、すでにロシア極東の27件のプロジェクト(総額1900億ルーブル余り)が中口農業発展基金で検討中だ。

ウラジオストク市の
現職市長が逮捕
(コメルサント・デイリー
6月2日)

ウラジオストクのイーゴリ・プシュカリョフ市長が1日、逮捕された。モスクワのバスマンヌイ地区裁判所は2日、彼に対して強制措置をとる。沿海地方の本紙の情報筋によれば、逮捕に先立ち、市長と沿海地方のウラジミル・ミクルシェフスキー知事との対立が激化していたという。

バスマンヌイ地区裁判所は2日、イーゴリ・プシュカリョフ氏と市営企業「ウラジオストクの道路」のアンドレイ・ルシニコフ社長の逮

捕に関するロシア連邦捜査委員会の要請書を審理することになっている。ロシア連邦捜査委員会の重大事件捜査局によって、彼らは「職権乱用と贈収賄」の容疑がかけられている。プシュカリョフ氏とルシニコフ氏は逮捕後、モスクワに護送された。

前川製作所
ロシア極東の冷凍・冷蔵船団の
設備更新への参入を検討
(インターファクス
6月14日)

日本の(株)前川製作所(冷凍・冷蔵設備製造大手)がロシア極東で冷凍・冷蔵船団の設備更新に参入する意向を持っていることを、極東開発省が同社の田中嘉郎相談役の談話と共に伝えている。

前川製作所はさらに、カムチャツカ、サハリン、沿海地方で、この地で獲った海産物の品質の維持を可能にする最新式の冷凍・冷蔵設備のインフラを構築することに意欲を示した。発表されたアレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣の談話によれば、ロシア側は日本の企業がロシア極東の事業に順調に投資してくれることを期待している。

日本の技術をヤクーチアで実証
(インターファクス
6月18日)

ヤクーチア政府と東部エネルギーシステム社が、双日の仲介で、共和国内の川崎重工業製ガスタービンの使用を検討していることを、東部エネルギーシステム社広報が伝えている。

サンクトペテルブルク国際経済フォーラムで、東部エネルギーシステムのセルゲイ・トルストグゾフ社長、サハ共和国(ヤクーチア)のエゴール・ポリソフ首長、双日及び川崎重工業の代表者らがエネルギー分野の協力に関する協定書に署名した。

プロジェクトの詳細な検討のために双方は作業部会を立ち上げる。日本側はコンサルティング会社EYアドバイザリーと共にF/Sを行い、プロジェクトファイナンスのスキームを策定し、東部エネルギーシステムとサハ共和国政府はこれに必要なあらゆる情報を提供する。近く、双方は共同で作業結果を検討し、プロジェクト実行の条件を決めることにしている。

ウラジオストク自由港
入国ビザ手続き簡素化制度
始動にあと半年以上
(インターファクス
6月30日)

7月1日からウラジオストク自由港域内で施行されるはずだった外国人の入国ビザ手続き簡素化制度は、情報システム「MIR」及び国境検問所の近代化とテストが終わるまで機能しないことを、極東開発省広報室が伝えている。

「情報システムの近代化と、ソフトウェアとハードウェアの準備の後、システムが機密情報を扱う作業をすることを踏まえて、新しい情報セキュリティ対策の評価が必要になる。このようなテストは少なくとも6カ月を要する」と広報発表には記されている。

さらに、国境検問所の装備も必要だ。「これは多くの場合、近代化というより、ウラジオストク自由港内の複数の検問所の新規建設を指す。進度を落とすことなく、これを行うことは不可能だ。現在、システム導入の準備ができてるのはウラジオストク国際空港だけだ」と極東開発省は伝えている。

キリル・ステパノフ極東開発省次官によれば、すべての外国人が国境通過時の特別待遇を受けられるわけではないという。「入国ビザの手続き簡素化は、特定の国のリストの観光客、ビジネスマン、投資家を

対象としている。この制度によって、投資呼び込みの観点から、ロシア極東が関心を持っている人々に対する制限を排除することが可能となる」と次官は述べている。

極東開発省はこれまでに、外国人に対するウラジオストク自由港内での入国ビザ手続き簡素化制度は 2016 年 1 月 1 日の施行だと発表していた。その後、期日は 7 月 1 日に延期された。ウラジオストク自由港地域に到着する人々は、国境で直接、8 日間の国内滞在ビザを手続きされることが明言された。

中国東北

東北初
公共物流ハブプラットフォーム
ハルビン伝化道路港着工
(黒龍江日報 5 月 7 日)

5 月 6 日、東北三省で初の公共物流ハブプラットフォーム、総面積 59 万平方メートルのハルビン伝化道路港の起工式が行なわれた。中国企業 500 強のひとつである伝化グループが建設に投資したハルビン現代物流産業プロジェクトが完成後は、東北三省に波及し、北東アジアにつながる重要な物流ルートとなる。

ハルビン伝化道路港工事は黒龍江省ハルビン市が力を入れて企業誘致したプロジェクトで、ハルビン市道外区団結鎮郭地方路に位置し、ハルビンの都市環状高速から約 500 メートルにあって地理的に条件が優れている。プロジェクトの総投資額は 50 億元で、そのうちの第 1 期建設は総面積 28 万平方メートルを占めるスマート道路港物流産業団地で、主に物流情報取引センター、貨物定期便ステーション、倉庫配送センター、スマート配車センター等のモジュールが建設され、今年 11 月に竣工、来年 4 月には供用開始される。第 2 期は総面積 31 万平方メートルを占める電子ビジネス産業団地でビッグデータ分析センター、現代物流サービスセンター、O2O (Online to Offline) スマートコミュニティセンターを建設し、都市の電子ビジネス産業総合体、ネットビジネスチェーンや電子ビジネス産業チェーンの構築に注力する。

黒龍江省初 綏芬河で
旅客の事後免税制度を試行
(黒龍江日報 5 月 12 日)

綏芬河国税部門によれば、黒龍江省政府はハルビン、黒河、綏芬河を省の海外旅客対象の事後免税 (タックス・リファンド) 制度の第一期試験地点とし、7 月 1 日から実施することを決めた。現在、免税商店の募集、事後免税ネットワークの形成、人員の育成などの業務が計画通り順調に進められている。

出国時の事後免税制度とは、海外の旅客が口岸から出国するとき、旅客が免税店で購入した物品に課せられた税金を還付する政策だ。綏芬河国税局の劉永海副局長によれば、リファンド率は 11%、還付は人民元により、現金または銀行振り込みの方式で行われる。還付金額が 1000 元以下ならば還付方法の選択ができるが、1000 元以上は銀行振り込みのみとなる。

綏芬河市は市区内で 2~5 軒の免税店を先行して選定した。現在、市国税局は商務部・観光部門と協力して事後免税政策の実施および免税店の選定のための宣伝を行なっている。免税店は今月 20 日に確定する予定だ。

瀋陽 日本への直行便
3路線が就航
(遼寧日報5月14日)

5月13日、北京首都航空と凱撒旅行公司是共同記者会見を行い、瀋陽—沖繩、静岡、大阪の3路線が就航することを発表した。

瀋陽—沖繩線は週2便で、5月15日に就航する。瀋陽—静岡、大阪線は週4便で、5月16日に就航する。そのうち、瀋陽—沖繩線、瀋陽—静岡線は東北地域初の直行便だ。今回の新規就航は双方の観光客の時間を大いに短縮させると同時に、瀋陽と東北地域の訪日観光客に利便性を提供する。

中口原油パイプライン工事
入札開票
(黒龍江日報5月21日)

5月20日、大慶油田工程建設公司是北京から2通の落札通知書を受け取った。国家重点プロジェクトである中口原油パイプラインの第二ライン工事(漠大二線)の全線工程の53.22%にあたる第一、第四部分、合計501.18キロのパイプラインの設計・施工業務の落札に成功したのだ。同公司是、パイプライン工事を高品質・高効率で第一ライン(漠大一線)を完成させ、漠大線工事に戻る「入場券」をもう一度勝ち取った。

漠大二線工事は中国北方の重要な石油・ガスの戦略的なルートの一つで、漠河県を起点に大慶市を終着点とする全長941.8キロ、大中河川や何本もの道路を通過し、施工難度が極めて高い。漠大一線工事では、大慶油田工程建設公司是高地寒冷地帯における永久凍土施工、低温溶接などで歴史的なパイプライン施工を実現し、全国の五一(メーデー)労働賞を獲得した。

黒龍江—日本企業
ビジネス協力交流会が開催
(黒龍江日報6月16日)

6月15日午後、黒龍江省人民政府主催、黒龍江省商務庁主管の中国・黒龍江—日本企業ビジネス協力交流会がハルビンで開催された。日中経済協会をはじめとする経済貿易代表団及び40社近くの日本企業が会議に参加し、黒龍江省の各市からも約100社の企業が参加した。

関係筋によると、今回の交流会に参加した多くはフォーチュン・グローバル500の会社であり、第4回中国国際新材料産業博覧会と第27回ハルビン国際経済貿易商談会に大いに期待し、商談を通して投資に適する地区とプロジェクトを見つけることを望んでいる。

会場では商談専用のエリアが特別に設置され、中日両国の企業に交流プラットフォームが提供された。双方の企業は交流を通じて相互理解を深めると同時に、ビジネスチャンスを見つけ、さらなる協力を求めている。この会議には省政治協商会議の趙雨森副主席も出席した。

中口の電網、合弁会社設立
(内モンゴル日報6月26日)

中国国家電網公司によれば、6月25日、国家電網公司与ロシア・グリッド(ROSSETI)が北京で合弁会社を設立して電力配送事業を行うことに関する株主間協定を締結した。

双方が署名した株主間協定に基づき、この合弁会社はロシアで送配電事業に投資し、送配電網を建設・運営し、EPC事業(設計・調達・建設)を展開する。

「ロシアでは送配電網の建設と改造に対する需要と市場空間が大きい。合弁会社の設立により、国家電網公司的技術的優位性と送配電網建設の経験が十分に発揮され、中国の電力技術、設備、工事、サービ

スのロシア市場進出を促進するとともに、中国企業のグローバル化の発展水準をさらに向上させるだろう」と国家电网公司の舒印彪董事長は述べている。

モンゴル

首都と新空港を結ぶ
幹線道路が着工
(mongolia.gogo.mn 5月6日)

新国際空港とウランバートルを結ぶ最初の幹線道路の起工式がトゥブ県ブフグ峠で行われた。2018年7月の開通が予定されている。幹線道路の総延長は30.4キロ、双方向6車線となる。道幅は31メートル、工期は34カ月となる。中国輸出入銀行がソフトローンを提供する。

式典でサイハンビレグ首相は、この起工式がインフラ・道路部門の歴史の新たなページを開くと述べた。モンゴル国政府は、中国政府による5億ドル規模のソフトローンによる3本の幹線道路事業の実施を承認した。

リオ・ティント
オユトルゴイ地下鉱山開発
投資53億ドルに同意
(リオ・ティント HP 5月6日)

リオ・ティントと同社のパートナー（モンゴル国政府、ターコイズヒル・リソーシズ）はモンゴルのオユトルゴイ金銅鉱山の開発の次段階を承認した。パートナーによる53億ドルの投資の承認と新たに承認されたすべての必要許認可に次いで、地下鉱山開発が2016年半ばに始まる。

銅の平均品位が1.66%（露天掘りの3倍）の地下鉱山の生産開始は2020年とみられている。地下鉱山が2027年にフル操業に入ると、オユトルゴイの銅の年間生産量は、現在の年間生産量17.5万～20万トンに対して、50万トン以上になる。鉱山は金副産物（1トン当たり0.35グラムの金品位）という点でも重要だ。

今日の投資決定は、地下鉱山開発のためのアメリカ、カナダ、オーストラリア政府の利益を代表する国際金融機関及び輸出信用機関、15の商業銀行との2015年12月の44億ドルのプロジェクトファイナンス契約に続くものだ。パートナーらは、60億ドルの優位の融資限度額と16億ドルの優位の割増融資について合意した。

食肉輸出のために屠畜場を整備
(news.mn 5月17日)

2015年7月、モンゴル国政府は法案「家畜の健康」を提出した。これは、輸出用食肉は専用の屠畜場で屠畜され、加工されるという規定を設けている。そのため、食糧農牧省はモンゴル国内の複数の地域に12の屠畜場の設置を計画している。また、法案は従来の国内の食肉加工を禁止するものではない。

モンゴルは毎年、1000万頭の家畜の肉を加工している。12の屠畜場が整備されれば、この数は2000万頭に増えるだろう。

2010年以降の植林の実績
約900万本
(news.mn 5月17日)

2010年以降、モンゴルの大統領令によって植林普及プログラムがスタートした。ウランバートル市と9県（オルホン、バヤンホンゴル、ゴビスンベル、ドルノゴビ、トゥブ、ドルノド、ウムヌゴビ、ホブド、フブスグル）で、全国規模のプログラムが順調に始まった。

2013年、エルベグドルジ大統領はUBのみならず県都および郡にも緑地公園を設置するよう命令を発布。アルハンガイ、バヤンホンゴル、

ダルハンオール、ドンドゴビ、フブスグル、ヘンティーの各県で荒廃した公園が再建されている。他の地方、すなわち、バヤンウルギー、ブルガン、ドルノゴビ、ドルノド、ウブルハンガイ、スフバートル、トゥブ、ウブス、ホブドの各県では新規の公園や庭園が計画され、建設されている。

2015年には、企業、その他の組織が社屋周辺に64万3300本の樹木や灌木を植え、社名の付いた庭園は計4500ヘクタールとなった。地方の団体や区は209の小規模の庭園（計1700ヘクタール）をつくった。

自然環境・グリーン開発・観光省の情報によると、2010～2015年に、14万3100人と4万9100の企業・団体が、「国家植樹日」の掛け声のもと、910万本を植樹している。

モンゴル大統領の訪韓で
発電所、病院、貿易の覚書締結
(news.mn 5月19日)

エルベグドルジ大統領の韓国訪問2日目の19日、両国大統領は、公的合意文書に署名した。その枠内で、モンゴル国の道路・運輸省、保健・スポーツ省、国家専門検査庁は、韓国側との協力に関する覚書に署名した。

合意文書によると、モンゴルの半加工品は今後、カスタム・ドキュメントがあれば、問題なく韓国の国境を通過することができる。エネルギー分野では、両国の財務省間の合意に従って、3億ドルの発電所がモンゴルに建設される。

次に、韓国第2の都市、釜山とウランバートルの間に新しい空の直行便が開設される。さらに、モンゴルに「韓国病院」が設立され、人々が治療のために出国する必要はなくなる。

ロシアがバイカル湖上流の
モンゴルのダム建設を了承
(Mongolia Now 5月26日)

ロシア連邦自然利用分野監督局のアミルハノフ副長官を団長とする代表団は、モンゴル側との会合（2016年5月24日）においてエギン川の水力発電所はバイカル湖に損害をもたらさないとする研究者の結論に同意した。こうして、モンゴルとロシアはモンゴル国内の水力発電所建設問題について合意に至った。ロシア側は同時に、この問題はモンゴルの国内問題であることを認めた。両国の合意の裏付けるために、「エギン川水力発電所に関する相互理解に関する覚書」が署名された。会合で、モンゴル側はバイカル湖の生態系に害を及ぼす活動を一切行わないことを約束した。

日モ EPA が発効
(news.mn 6月10日)

モンゴル・日本経済連携協定（EPA）が6月7日に発効した。現在、モンゴルと日本の貿易取引総額は3～5億ドルとされ、モンゴルの貿易総額の3～4%に相当する。両国はこれが今後2年間で50～60%成長すると期待している。EPAに従い、モンゴル製品5700品目が日本に、日本製品9300品目がモンゴルに無関税で輸出される。

EPAに従い、モンゴル製品3423品目と、日本製品8004品目が明日から、輸出される。EPAの枠内で、日本から輸入された自動車は、日本での走行年数に応じて関税が減免される。輸入される自動車の使用年数3年以内の場合、関税が完全に免除。使用年数が4～6年の自

自動車は課税対象となり、日本での使用年数が10年以上のものに通常の関税がかかる。

モンゴルでの安全保障対話
南北朝鮮が出席
(Asia Russia Daily 6月18日)

6月16～17日、ウランバートル市で第3回「北東アジア安全保障に関するウランバートル対話」(Ulaanbaatar Dialogue on Northeast Asian Security)が開催され、ロシア、中国、インド、韓国、北朝鮮、日本、ドイツ、フランス、オーストラリア、モンゴルの代表者、国連の諸機関、赤十字社を代表して150名が出席した。参加国の数が増えた。特に今回、韓国と北朝鮮が出席している。

エルベグドルジ大統領の発議で、ウランバートル市で毎年6月に開催されているこの会議は、モンゴルの国家安全保障評議会付属戦略研究所が主催し外務省が共催している。

フォーラム出席者は従来、インフラ分野やエネルギー分野の協力の強化等、北東アジアの安全保障や新しい挑戦について意見を交換している。第3回「対話」の枠内で北東アジアの安全保障事情、域内の相互理解、域内の学者・研究者の間のディスカッションの構築による信頼強化に係る問題が協議された。また、出席者らは災害対策のノウハウの情報交換も初めて行った。

ロ中モ首脳
経済回廊プログラムを承認
(タス通信 6月23日)

ロシアのプーチン大統領、中国の習近平国家主席、モンゴルのエルベグドルジ大統領は、三者会談の結果、3国間の経済回廊の形成プログラムを承認した。さらに、ロシア連邦税関局、中国税関総署、モンゴル税関・税務総局の間で、特定物品に対する通関結果の相互認識に関する合意文書が署名された。ロ中モ首脳はさらに、3国間協力の進展を確認し、具体的なプロジェクトについて今後の協力の活性化の可能性を協議した。

ロシア大統領
モンゴルの治水事業が
バイカル湖に及ぼす影響を懸念
(インターファクス 6月23日)

ロシアのプーチン大統領はバイカル湖の生態系にリスクを及ぼすモンゴルの治水施設の建設計画を受けて、懸念を表明した。

「ロシアと国際的自然保護団体のこのプロジェクトへの態度は周知の通りだ。この実行は我が国のイルクーツク州の水供給と唯一無二のバイカル湖の生態系に対する一定のリスクを生む可能性がある。セレンガ川はバイカル湖の主要な支流なのだ」とプーチン大統領はモンゴル、中国の首脳との三者会談で述べた。

プーチン大統領は同時に、モンゴルの電力不足問題は解決しなければならない、とも述べた。プーチン大統領によれば、ロシアは、モンゴルと中国のパートナーと協力してこのような治水施設建設計画に係る問題の検討を希望している。プーチン大統領はさらに、ロシアの発電所はモンゴル国内の電力不足を解消するために、同国への電力輸出を拡大する構えだとも述べた。

モンゴル選挙は野党が圧勝
(MONTSAME 6月30日)

モンゴルの国会選挙の投票が6月29日に行われた。2012年の国会選挙が混合選挙システム(比例制と小選挙区制)で行われたのに対し、今回は小選挙区制、つまり76の1人区に分かれて行われた。選挙で

は12政党、3つの連立、68名の無所属立候補者が競い合った。

暫定結果によると、国民大会議（国会）76議席中65議席を野党のモンゴル人民党、9議席を与党・民主党、各1議席をモンゴル人民革命党と無所属立候補者が獲得した。

このうち、2回以上の当選経験者は37名、39名が初当選だった。言い換えれば、全体の51.31%を新人議員が獲得した。女性議員13名（全体の17%）が当選し、女性議員は前の国会よりも2人増えたことになる。

◆列島ビジネス前線◆

北海道

北洋銀、上海市と交流復活
（北海道新聞5月8日）

北洋銀行は本年度、経済協力協定を交わす中国・上海市との交流を復活させる。尖閣諸島の領有権問題で日中関係が冷え込んだ影響でやりとりが途絶えていたが、人口2400万人超の大都市だけに、改めて連携できれば、道内企業の進出や市場拡大の足がかりになると判断した。上海側の案内に応じて道内企業に商談会への参加を促したり、貿易拡大のため通関手続きの簡素化を働きかけたりと幅広く取り組む方針だ。

モンゴルと交流促進
（北海道新聞6月18日）

産学官でつくる北海道モンゴル経済交流促進調査会（札幌）は17日、外務省アジア大洋州局の横地晃中国・モンゴル第二課長を招いた会合を札幌市内で開いた。7日に日本とモンゴルの経済連携協定（EPA）が発効したことを受けて、道内とモンゴルとの経済交流を進める方針を確認した。

今後、メンバーが9月にモンゴルを訪れ、現地の産学官でつくる同様の調査会の立ち上げを支援する。

キャリアバンク
留学生採用を支援
（北海道新聞6月21日）

道内人材紹介・派遣大手のキャリアバンク（札幌）は、外国人留学生の採用を希望する道内企業の支援に力を入れる。訪日客の急増などで外国人スタッフの需要が高まる中、これまで採用の経験がない企業に面接などのノウハウを提供し、人材の確保につなげる。

道内には2015年時点で約3千人の留学生がいる。同社によると、この大半が、外国人の新卒採用の実績がある道外企業に就職してしまう。道内は北大や小樽商大をはじめ優秀な留学生が多く、観光やIT、農産物の輸出を目指す農業関連の道内企業などが採用を検討していることから、人材の道外流出を食い止める狙いもある。

来月25日運航再開
サハリン航路 大筋合意
（北海道新聞6月30日）

稚内とロシア・サハリン州コルサコフを結ぶ定期航路の運航再開を目指す第三セクター、北海道サハリン航路（稚内）の藤田幸洋社長は29日、稚内市内で記者会見し、7月25日～9月16日にコルサコフ～稚内間に客船を運航することで、サハリン州の船舶運航会社、サハリン海洋汽船（SASCO）と大筋合意したことを明らかにした。

SASCOがシンガポールの船舶会社から双胴船（270トン、定員80

人)をチャーターし、期間中16往復運航する。運行時間は片道4時間半、運賃は運航休止前よりやや安い片道1万8千円を予定している。

7月8日に同州で調印する。運行経費はサハリン州政府と日本側が応分に負担することになっており、北海道サハリン航路は調印後稚内市に正式に支援を要請する。

青森県

公海サンマ漁八戸出港
口海域サケ・マス流し網漁代替
(東奥日報5月10日)

ロシア海域のサケ・マス流し網漁の代替漁業として、初めて北太平洋公海でサンマ漁を行う八戸港所属の中型棒受け網船「第65新生丸」(184トン)が9日、同港を出港した。北海道根室市の花咲港に寄港した後、他の中型船とともに16日に出漁する予定。

中型サンマ船は例年5~7月、ロシアの排他的経済水域(FEZ)でサケ・マス流し網漁を行った後、8月から日本周辺でのサンマ漁に移行する。しかしロシアが今年からFEZでの流し網漁を禁止したため、全国さんま棒受け網漁協が代替漁業として公海サンマ漁を計画した。漁獲したサンマは、主にロシア船に洋上で販売する。

県と韓国・済州
友好交流協定拡大へ
(東奥日報6月3日)

2011年12月に友好交流協定を結んだ県と韓国・済州特別自治道が、協定内容を拡大・充実させた新たな協定を結ぶ方向で調整を進めていることが2日、県などへの取材で分かった。済州側は「姉妹都市」の締結を提案している。県も新協定締結は基本的に了承しており、今後は協定の内容・名称などを詰める。両者は早ければ8月にも新たな協定を結ぶ見通し。

済州島には「済州火山島と溶岩洞窟群」の世界自然遺産があり、白神山地がある本県と済州特別自治道の間で10年10月、「世界自然遺産に関する姉妹協力協定」も締結している。

秋田県

県産農水産物戦略会議
国際認証取得を提案
(秋田魁新報5月19日)

県産農水産物の流通販売戦略を議論する「県農産物流通販売戦略推進会議」が18日、秋田市で開かれた。生産者やJA、流通、外食業の代表者ら約20人が出席し、国内外への販路拡大に向けた課題を話し合った。

輸出に関し、丸果秋田青果(秋田市)の高橋良治社長が国際的な食品安全規格「グローバルGAP」の認証取得による差別化を提案。「輸出や外国人観光客に対応するため、思い切った施策として考える必要がある」と話した。県側は現状で県内の取得実績がないと説明し、生産者の経費負担がネックになるとの認識を示した。

台湾企業との取引促進
県電振協、現地産業団体と協定
(秋田魁新報6月25日)

県内の電子部品関連企業約70社で組織する県電子工業振興協議会(斉藤健悦会長)は24日、台湾の電機電子業界でつくる「台湾区電機電子工業同業公会(TEEMA)」(郭台強理事長)と台北市内で産業連携に関する協定を結んだ。約3600社が加盟する台湾最大の産業団体と連携して会員企業間のビジネスマッチングを促進し、県内企業の海外進出を後押しする。

電機電子分野は台湾の主力産業で、関連産業の生産額は台湾工業生産額の約5割を占める。協定によって県内企業には新たな事業機会の獲得につながる一方、台湾側にも日本企業の技術や信頼度などの取り込みを期待している。

山形県

酒田市長、中国・唐山市を訪問
園芸博で友好深める
(山形新聞5月1日)

中国・唐山市で開かれている「世界園芸博覧会」(10月16日まで)に、同市と友好都市の盟約を結ぶ酒田市の丸山市長が参加し、30日、帰国した。29日に行われた開幕式に出席したほか、会場の一角に設置された日本庭園「日本酒田園」を視察。国際情勢に伴う影響で約4年ぶりの交流となった唐山市との友好関係を改めて深めた。

丸山市長は山形新聞の取材に「日本庭園に、酒田市の名前を付けてくれた唐山市の配慮をありがたく、温かく感じた」と話していた。北京近くの唐山市では、酒田大火と同じ1976年に大地震が発生。共に災害から復興したことを縁に交流が始まり1990年、友好都市になった。

高雄市と覚書締結
吉村知事、トップセールス成果
(山形新聞5月25日)

吉村美栄子知事は24日の定例会見で、台湾のトップセールス(17~21日)について報告、本県と高雄市との経済・文化交流に関する覚書の締結などの成果を説明し、「台湾との関係はより強固になり、交流拡大に確かな手応えを感じた」と述べた。

観光誘客や県産品の輸出拡大に向け、吉村知事を団長に観光、経済、農業の各関係者約30人が訪問。トップセールスは2014年から毎年実施し、3年目。県によると、高雄市との覚書は、観光プロモーションや産品と産地の宣伝への相互協力、教育旅行、商談会を通じ、観光や人的交流、企業間のビジネス展開の機会の拡大などを促進する内容。

観光情報、世界へ発信
ロシア青年団、市役所訪問
(山形新聞5月28日)

山形の観光情報を発信するため、ロシア・ハバロフスク地方から派遣されたロシア人青年団が27日、山形市役所を訪問した。

現地の要請を受け、日露青年交流センターが主催した「北海道・山形観光情報発信事業」の一環。個人の会員制交流サイト(SNS)等を使って情報発信し、関東、関西地方に集中する訪日外国人観光客を、東北地方にシフトするのが狙い。今回のメンバーは歴史家、会社員、記者、学生、大学准教授ら10~40代の男女10人で、22日に来日した。

15年度の県産農産物
輸出、過去最高987トン
(山形新聞6月18日)

県は17日、2015年度の県産農産物輸出量が前年度比2倍超で過去最高の987トンになったと発表した。中でもコメの輸出が大きく伸び、14年度の2.7倍。全体数量ではこれまでの最高だった2008年度の652トンと比べても1.5倍となった。

品目ごとでは、コメが733トン(前年度比460トン増)で最も多く、全体の7割以上を占めた。次の多かったのがリンゴで155トン(同48トン増)、モモ33トン(同10トン増)、西洋ナシ14トン(同5トン増)などとなっている。主な輸出先では香港が最多の343トンで、中

国は前年度の約13倍となる296トンで、シンガポール197トンと続く。

新潟県

新潟空港利用
3年ぶり100万人割れ
(新潟日報5月3日)

新潟空港の2015年度の利用者が、3年ぶりに100万人台を割ったことが2日までの県のまとめで明らかになった。利用者数は国内・国際線を合わせて98万753人で、14年度に比べて2万7419人(2.7%)減った。中国からの訪日観光利用が好調だったが、札幌線の減便や韓国・ソウル線の日本側からの利用の落ち込みが響いた。

国際線は12万6861人で、14年度より5058人(3.8%)減った。全体の搭乗率は67.3%。中国のハルビン線と上海線は訪日観光が好調で、14年度比でそれぞれ1万1724人(33.1%)、2896人(23.7%)の増となった。一方、定期路線の5割近くの需要を占めるソウル線は、1万791人(16.0%)の減。中東呼吸器症候群(MERS)などの影響で訪韓客が減ったとみられる。

日本海横断航路
フェリー売買問題、仲裁手続き
(新潟日報5月12日)

2016年度の就航を目指していた新潟港とロシア極東を結ぶ日本海横断航路が、フェリーの売買を巡る契約トラブルで就航時期が見通せなくなっている問題について、泉田裕彦知事は11日、船の買い主と売り主の企業が法的な仲裁の手続きに入っていることを明らかにした。ただトラブルの内容や県の関与について具体的な説明はせず、「まずは仲裁の行方を見守り、大幅な考え方の変更が要るかどうか見極めなければならない」と述べるにとどめた。

横断航路は泉田知事が力を入れ、県が経済界などとともに主導してきた計画。県は15年度、船の取得費として3億円を第3セクター「新潟国際海運」(新潟市中央区)に出資した。

新潟東港に初のクルーズ船
22日寄港、岸壁改修で実現
(新潟日報5月18日)

イタリア船籍の大型クルーズ船「コスタ・ビクトリア」(7万5166トン)が22日、新潟東港に寄港する。本県に寄港するクルーズ船としては過去最大で、東港にクルーズ船が入るのも初めて。大型客船誘致に向け、県が岸壁の改修工事を3月末に終えたことから実現した。県などは「これを機に多くの船に寄港してほしい」と期待している。

県港湾振興課によると、客船の主な玄関口である新潟西港は岸壁の長さなどが足りないため、5万トン級までしか着岸できないという。世界ではクルーズ船の大型化が進み、14万~17万トン級も相次いで建造されていることから、県は東港の係留施設を整備し、14万トンまで対応可能にした。今後は17万トン級も着岸できるようにする。

ジェトロ、長岡技科大、国際大
協定締結、海外展開企業を支援
(新潟日報5月25日)

日本貿易振興機構(ジェトロ)と長岡技術科学大(長岡市)、国際大(南魚沼市)は24日、海外展開を検討する県内企業を支援するための包括的連携協定を結び、新潟市中央区で調印式を行った。環太平洋連携協定(TPP)の大筋合意を機に、県内企業の国際競争力の強化や国際的な人材育成に対するニーズが高まるのを見越し、企業支援で

3者が連携する。

ジェットロが大学と同様の協定を結ぶのは全国で5例目で、県内大学との協定は初めて。長岡技科大、国際大はいずれも、国際化を進める大学を支援する文部科学省の「スーパーグローバル大学」に指定されている。協定では、(1)新潟企業の海外展開支援、(2)グローバル人材の育成、(3)新潟への外国企業誘致一の3点を連携の柱と位置付けた。

15年県産日本酒輸出量
初の2000キロリットル超え
(新潟日報6月17日)

2015年県産日本酒の輸出量が前年比17.5%増の2216キロリットルに上り過去最多を更新したことが16日、県酒造組合(新潟市中央区)の調べで分かった。記録が残る1991年以来、初めて2000キロリットルの大台に乗せた。

輸出する酒蔵数は前年よりも6社多い74社となり、過去最多を更新した。最大の輸出先は米国で、同190キロリットル増の710キロリットル。14年まで3年間トップだった韓国は628キロリットルで2位、香港・マカオは328キロリットルで3位だった。組合の大平俊治会長＝緑川酒造社長＝は「輸出量が生産量全体の5%近くに達し、経済的にも重要性が増している」と話している。

富山県

北東アジア環境会合
富山が施策の先導役に
(北日本新聞5月24日)

富山市で23日に開かれた北東アジア自治体環境専門家会合は、国境を超えた環境保全の重要性を改めて確認する場となった。座長を務めた環日本海環境協力センター(NPEC)の鈴木基之理事長が会合終了後、石井隆一知事に成果を報告。県や同センターが環境調査での中心的な役割を求められたことを伝え、知事は積極的に支援していく考えを示した。

今回の会合では、県の協力を受けてNPECが行うスナガニの分布調査が、北東アジアの自治体と共同で進められることになった。知事は報道陣に「自治体レベルでの連携が必要との共通認識を持って良かった」と会合を評価し、物質循環や気候変動対策などで北東アジアを先導していくとした。

富山空港国際4路線
利用11万人超、過去最高
(北日本新聞5月24日)

富山空港と海外を結ぶ国際定期4路線の2015年度の総利用者は11万3747人で、14年度(10万1476人)を12.1%上回り、過去最高となった。中国・上海便や韓国・ソウル便の利用者増が主な理由。23日に県民会館で開かれた富山空港国際路線利用促進協議会(会長・永原功北陸電力相談役)の総会で、県が報告した。

15年度の乗客数は多い方から台北便4万5889人(前年比1.3%増)、ソウル便3万3090人(同21.4%増)、上海便2万2165人(同28.7%増)、大連便1万2603人(同7.6%増)。全体の搭乗率は67.1%で、14年度(58.0%)より9ポイントアップした。

高岡漆器の技術に感心
中国側代表団が視察
(北日本新聞6月25日)

「日本工芸展 in 上海 高岡漆器 2016」が10月に中国上海市で開かれるのを前に、同展を運営する上海の関係者ら28人が24日、産地視察のため、高岡市を訪れた。高岡の漆器職人が技術の粋を集めて仕上げた出品作品を確認し、同展の成功を誓った。

同展は日本の伝統的工芸品を紹介するシリーズ企画で、日中友好会館(東京)が主催する。第1弾は高岡漆器を取り上げ、10月14~20日に上海工芸美術博物館で実施する。同展をプロデュースするパオスネット上海の王超鷹代表は「中国における高岡漆器の知名度は低い。中国の人たちの感性に合うと思うので、素晴らしさをアピールしたい」と語った。

石川県

桃園市と加賀市が友好協定
台湾北部商工都市
(北陸中日新聞5月20日)

加賀市は19日、台湾・桃園市と友好都市協定を締結した。加賀市が協定を結ぶ台湾の都市は4カ所目となった。加賀温泉郷を訪れる外国人の65%以上は台湾からの観光客で、交流の重要性が増しており、商工業都市である桃園市とは観光をはじめ、文化や産業など幅広い分野での交流促進を図る。

加賀市によると、台湾を訪問中の宮元陸市長と高辻伸行議長は同日、台湾北部の桃園市を訪れ、鄭文燦市長らと協定の調印式に臨んだ。加賀市は2014年7月に台南市と友好都市、高雄市と観光交流都市、高雄市鼓山区と友好交流都市の各協定を結び、台湾各都市との交流に力を入れている。

中国の看護師、活躍中
七尾・恵寿総合病院
(北陸中日新聞5月29日)

石川県七尾市の恵比総合病院では、中国人看護師を医療施設に紹介するNPO法人国際看護師育成会(東京)から、中国の看護師を受け入れている。

中国人看護師が増えたのは8年ほど前から。背景には、厚生労働省が04年に主導した外国籍の看護師国家試験受験の規制撤廃がある。外国人が国内で看護師として働けるようになった。国際看護師育成会の担当者によると、国内で働く外国人のうち約9割は中国出身者が占める。同病院では、6年ほど前に看護師不足が深刻化。日本人の確保が思うように進まず、外国人雇用を決めた。

能美市と姉妹都市提携40年
シエレホフから使節団
(北陸中日新聞6月23日)

能美市と姉妹都市提携するロシア・シエレホフ市(イルクーツク州)の3使節団が22日、能美市役所で酒井悌次郎市長を表敬訪問した。今年は旧根上町(現能美市)が提携して40年、能美シエレホフ親善協会が創立50年となる節目の年で、使節団滞在中の26日に市内で記念式典が行われる。

訪れたのは、シエレホフ地方行政のマクシム・モーディン長官やワレーリイ・デシャートフ市長ら市公式代表団と、シエレホフ能美友好協会代表団、小中高生でつくる市少年使節団の計24人。

台北 IMC と友好協定
輪島商議所が締結
(北陸中日新聞 6月 29日)

輪島商工会議所は 28 日、台湾・台北市の経済団体「台北国際工商経営研究社」(台北 IMC) と友好協定を締結した。海外の団体との友好協定は初めて。今後、相互の企業間交流を深めるほか、輪島の特産を集めた物産展開催も検討していく。

輪島商議所は昨年 8 月、輪島の魅力を広く発信してもらおうと台湾の輸入業者らを市内に招待。台北 IMC の役員も参加していたことが縁で、同 11 月に台湾であった IMC 全国大会に輪島商議所の里谷光弘会頭らが招かれた。今年 2 月には市議会議員の議員有志が台湾を訪問、友好協定の機運が高まった。

福井県

越前漆器の技に関心
海外研究生ら産地見学
(福井新聞 6月 18日)

日本の伝統工芸を学ぶ海外の研究生らが 17 日、鯖江市の越前漆器の工房など丹南地域のものづくり産地を見学した。日本の伝統の技に触れ、世界へ発信するためのヒントを探った。

訪れたのは東京芸術大で日本の伝統工芸を学ぶヨーロッパやアジア 7 カ国の研究員・研究生と、漆芸家で同大教授の三田村有純さん(66)ら計 10 人。

19 日に同市うるしの里会館で開かれる漆文化の世界遺産登録やものづくり産地の活性化へ向けたシンポジウムで、それぞれがグローバルな視点から漆文化をいかに海外に発信するかを提言する予定。事前準備としてものづくりの現場を見学した。

北陸

県境越え外国人誘客
加賀市と福井 4 市町、組織設立
(北陸中日新聞 5月 18日)

県境を越えて観光の広域化や外国人観光客の誘致を図ろうと、石川県加賀市、福井県勝山、あわら、坂井市と永平寺町は 17 日、「越前加賀インバウンド推進機構」を設立した。会長に橋本達也あわら市長を選び、一致団結して他地域にはない魅力を磨き上げ、海外にアピールすることを誓った。

同じメンバーで 5 年前に設立した「越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会」の活動は一定の効果があつたとし、さらなる発展には外国人誘客は欠かせないとして、同協議会を発展的に解散した上で設立した。

鳥取県

米子ー上海間チャーター便
7、8月に 8 往復
(山陰中央新報 6月 15日)

中国・上海市に本社を置く航空会社「上海吉祥航空」が 7～8 月、米子ー上海間でチャーター便を運航する。機材に A320-200(158 人乗り)を使用し計 8 往復する。旅行会社が往路、復路のどちらかに関西国際航空の定期便を使う 5 泊 6 日の旅行商品を企画している。

計画では、初便が 7 月 3 日午前 9 時に上海浦東空港を出発し、正午に米子空港に到着。午後 1 時には、関空から入った団体客などを乗せて上海へ帰る。8 月 22 日まで、3～12 日置きに運行する。

島根県

浜田港拠点化へ研究会設立
貨物量増や客船誘致
(山陰中央新報5月21日)

浜田港を拠点とした物流促進など、港湾振興策について考える「浜田港拠点化形成研究会」の設立総会が20日、浜田市の浜田合同庁舎で開かれた。官民の計64団体が連携しながら、取扱貨物量の増加とクルーズ客船の誘致を活動の2本柱に据え、対策を展開していくことを申し合わせた。

会員には、島根県と県内10市町のほか、地場の製造業者や金融機関、さらに広島県三次市など同県北部の4市町も名を連ねた。会長には、浜田市産業経済部の中村俊二部長が就いた。6月にワーキンググループを設立し、具体的な協議に入る。

九州

中国で合弁会社
新日本科学設立
(西日本新聞5月20日)

医薬開発受託研究の新日本科学（鹿児島市）は、中国人富裕層向けに日本の医療機関を紹介する医療コンサルティング会社を、6月にも中国上海に合弁で設立すると発表した。

中国で大型観光開発などを手掛ける「世茂集団」の傘下企業で、富裕層向けの不動産を販売する「上海世茂」と合意した。合弁会社は資本金約8300万円で、上海世茂が6割、新日本科学が4割を出資。社名は「上海茂科」で、代表は世茂集団の劉賽飛代表が兼任する。設立後は、日本での診察や治療を望む中国人顧客に対し、新日本科学が業務提携している大学病院や治療センターを紹介。医療観光ツアーなども計画する。

復興進む九州 ソウルでPR
(西日本新聞6月9日)

日本政府観光局（JNTO）ソウル事務所が8日、訪日ツアーを扱う韓国の旅行会社を対象にした商談会をソウルで開催し、日本全国から自治体や観光施設など約50団体が参加した。

商談会は毎年開催しているが、今年は熊本地震からの復興が進む九州を前面に打ち出した。会場には熊本県のPRキャラクター「くまモン」のパネルや、九州へのメッセージを書いて貼る「九州応援ボード」も設置された。

◆セミナー報告◆

平成28年度第1回賛助会セミナー



テーマ：中国における低炭素社会構築の基本戦略と取り組み動向
－第13次5カ年計画における位置づけと中期的展望－

日時：平成28年5月13日

場所：朱鷺メッセ中会議室 201

講師：長岡技術科学大学大学院 情報・経営システム専攻教授
李志東氏

1. 低炭素社会構築の基本戦略 と取り組み動向

中国は2006年に大きな転換がありました。2005年までは経済規模の拡大ばかり追求し、環境問題、貧富格差、所得格差の問題が出てきた。それではダメだということが認識できて、そこから「全面的調和と持続可能な発展」へ転換し始めました。その過程で、京都議定書の約束期間が終了する2013年以降どうすればいいのか、という国際交渉が始まりました。中国は2010年に2020年の目標を国連に提出し、その後第12次5カ年計画を作って、2020年の目標の実現に取り組んできました。そして2013年、習近平・李克強政権が誕生したのを機にさらに戦略転換を図りました。その時のキーワードの一つは「新常态（ニューノーマル）」、要するに経済の質と効率を重視する方向に転換しました。その後、中国は2016年から新しい5カ年計画、「第13次5カ年計画」期に入りますが、これは「パリ協定」締結後の最初の5カ年計画に当たります。「パリ協定」に盛り込まれた中国の約束草案をどうやって新しい計画に盛り込むか、という流れになります。

中国の世界における位置と課題

中国は人口が世界1位、およそ13億7000万人（2015年）です。人口が大きい分、1人当たりのCO₂排出量は小さくても、総量は非常に大きいということになります。GDP規模は世界第2位、エネルギー消費やCO₂排出量等は世界1位になっています。このような状況で、中国は経済を発展させるためにエネルギーの安定供給をどう確保するのか。また、PM2.5を中心とする大気汚染問題をどう解決するのか、CO₂をどう削減するのか、きちんと考えないといけません。

低炭素社会を目指し始めた中国

低炭素社会を目指し始めたのは2006年からですが、大きな節目となったのは2009年8月です。中国全人代の常務委員会が、中国は低炭素社会を目指すということを初めて決めました。それまでは政府が言っても国会は動かなかったのですが、2009年には、国会が歩調を合わせて低炭素社会を目指すようになってきたのです。その後、習近平主席は「温暖化防止は中国の持続可能な発展にとっての内的要求である。責任のある大国が果たすべき責務でもある。これは他人にやらされるのではなく、我々が自ら進んでやらなければならないことだ」とはっきり言うようになりました。

先導者の実利を狙う基本戦略

地球温暖化をめぐる国際交渉には「応分の責任を負い、応分の排出量を確保する」という戦略で臨んでおり、これは今後も変わらないと思います。「パリ協定」採択にあたって中国は大きく貢献したと思いますが、「パリ協定」では5年毎に今までやったことを精査したうえで目標を見直さないといけません。その段階でも、やはり、「応分の責任の原則」を中国は主張するだろうと思います。

世界は既に低炭素競争の時代に入りました。すべての国が低炭素経済に向けて行動しなければならない、という基本認識が中国にはあります。率先して低炭素社会を実現できれば、大きなメリットになります。そこで、三本柱、すなわち「エネルギー安定供給の確保、CO₂排出抑制、低炭素の技術開発と産業育成」を立てて、取り組んでいます。

低炭素社会実現に向けた
2020年までの戦略目標

2010年に、2020年を対象年次とした自主行動計画を国連に提出しました。2020年までにCO₂のGDP原単位を2005年比で40~45%削減する、一次エネルギー消費に占める再生可能エネルギーと原子力の比率を2005年の7.5%から2020年に15.0%へ高める、という大きな目標を立てました。

目標実現に向けた取り組み
(第12次5カ年計画)

この目標を実現するために第12次5カ年計画でさまざまな具体的計画を立てました。重要なのは、省エネとCO₂排出原単位的大幅削減を拘束力のある目標にしたことです。国が目標を作るだけでなく、この目標を全地域に分配し、達成しないと責任が問われるというやり方です。また、排出量取引市場の実験的な導入も始まりました。

できるだけ化石エネルギーを減らして、非化石エネルギー、特に再生可能エネルギーを等に転換すればCO₂を減らせます。しかし、石油・石炭・天然ガスをすぐ減らせるかということ、それは無理です。その場合、一つのやり方はCO₂を大気に出さない、いわゆるCCS(炭素回収・利用・貯蔵)の考え方です。私個人はCCSには反対です。そこに技術力、労力、お金をかけるよりも、その分をもっと省エネと再生可能エネルギーにかけるべきだと思っています。

国によって事情が違うので、優先順位も違ってきますが、中国の場合は省エネが一番で二番目がエネルギー構造の転換です。中国のエネルギー消費の6割以上が石炭です。中国にとってのエネルギーの低炭素化は、いかに石炭の割合を低下させるかです。第12次5カ年計画では、一次エネルギーに占める非化石エネルギーの比率を2015年に11.4%まで持っていき、GDP当たりのCO₂排出量を5年間で2010年比17%、エネルギー消費原単位は16%をそれぞれ削減する、といった具体的な目標を発表しました。計画通りにうまくいけば、2020年時点でGDP当たりのCO₂排出量は2005年より約48%削減できます。

エネルギー計画と対策の骨子
(1) エネルギー発展計画の
需要側対策

計画目標を出したら、実現するには、精神論だけでは対策が長続きしません。私は「低炭素システム」という言葉を使っていますが、低炭素化にとっていいことをやれば、何らかの形で満足度を高めるよう

なシステムをつくらないといけません。省エネ法、再生可能エネルギー利用拡大法などの法律を使って規制、行政的措置をきちんとやる一方、いいことをやった時に政府が税制などを通してサポートするようなインセンティブ対策も必要です。

また、今後重要なのは、市場メカニズムの利用です。排出枠取引市場などのシステムをきちんと作って取り組まなければなりません。

具体的には、5年間でエネルギー原単位 16%削減、CO₂ 排出原単位 17%削減と国が決め、すべての地域に割り当てたのです。その時、一律に割り当ててのではなく、1992年の気候変動枠組条約に盛り込まれた「共通だが差異のある責任」原則を応用しました。さらに、排出量取引実験を7地域で行い、低炭素社会構築の実験は42都市・地域でやり始めました。

(2) 再生可能エネルギー発電 開発対策

もう一つ非常に重要なのは、再生可能エネルギー発電の開発です。再生可能エネルギーはその国に賦存しているものですから、その開発に成功すれば、エネルギーの海外依存度を減らし、エネルギーの安定供給に寄与します。さらに、再生可能エネルギーに投資するのは国内に投資が回るということなので、産業振興にも効きます。また、再生可能エネルギーからはCO₂が出ません。

問題は、どういう枠組みで再生可能エネルギーを開発するのか。再生可能エネルギーを開発できたら、電力会社は全量を買取らなくてはなりません。従来の水力、石炭火力、原子力等と比べると太陽光、風力などはコストが高く、日本でも世界でも、現状は全く同じです。その分、電力を高い値段で買取ることになります。価格は、他の分野に投資した時に得られるだろう収益を参考に設定しています。そうすると、太陽光発電などの再生可能エネルギーを開発すれば絶対に損をしないと保証されます。

日本でも、2012年の7月にFIT（固定価格買取制度）がやっと導入されました。日本の制度では、住宅で太陽光発電をしたときに余剰電力を10年間買ってくれる。非住宅、つまり電力供給を目的とするための太陽光発電については全量を20年間買い取ってくれる。さらに、買い取り価格は全国一律に設定しています。

これに対して、中国の場合は全量買い取りです。大型も小型も屋根上設置のものも皆、20年間買い取ります。値段は地域毎に設定しています。その根拠は資源量が違うからです。それでも、従来の電源よりはコストが高く、そのコスト差は日本と同様、サーチャージとして電力料金に上乗せしています。コストが高いままで事業者の収益を保証しているので、大量に投資され、規模が拡大し、サーチャージ料金も値上がりしています。中国でサーチャージ料金を最初に導入したのは、2006年で1000kWh当たり18円。今は342円まで上がっています。これは皆、電力料金にばらまいて回収しています。

「新常态」と温暖化防止国際協力

習近平・李克強の時代に入ってまず出てきたのが、2014年全人代の「大気汚染への宣戦布告」です。目標は2017年です。大気汚染、特

にPM2.5、これはほとんど石炭の問題です。石炭を代替できるような環境をつくり上げるにはどうしても数年かかります。

さらに、「パリ協定」の採択について積極的に取り組みました。温暖化対策に関する中国とアメリカの共同宣言も5回も出しました。4回は「パリ協定」の採択に関してで、協定を早期に各国で批准、発効させるという共同声明も2016年3月に出しました。

中国は約束草案を2015年6月に出しています。全体目標はGDP当たりのCO₂排出量を2030年に2005年比60~65%削減する。非化石エネルギーの比率を20%まで引き上げ、2030年頃のできるだけ早期にCO₂排出量をピークアウトさせる。この目標については、いまだにかなりの議論があります。

中国がこの約束草案を実現しようとするとき、今年から2030年までの15年間で4.6兆ドルかかると推定されています。これは2015年のGDPの44%に相当します。また、2005年比で2030年までに60~65%のCO₂原単位を削減するには、年平均3.6~4.1%削減しないと到達できません。

重要なのは、196カ国がこの枠組みに協力したことです。4月22日の第1回署名式において、175カ国がサインしました。京都議定書の時は先進国だけに削減目標があり、しかし後にアメリカが抜けました。それと比べると、2030年はすべての国が参加しています。これは一番大きな成果だと私は思っています。

パリ協定が結ばれた以上、各国が出した目標について、きちんと差異性を認めなくてはなりません。すべての国がいろいろな事情を抱え、発展段階も違います。重要なのは、各国が自ら出した約束草案を有言実行でききちんと守ること。そしてパリ協定のいい仕掛けは、5年おきに見直しがあることです。後退させないように見直す。これが非常に大きいです。今の段階で約束草案の目標を批判し合うよりも、まず実行して、5年後に見直す段階で、目標が低すぎればきちんと提案してやればいいのです。ちなみに、中国の目標は非常に熟慮したもので、中国内の他の計画、政策等と比べると、書き方の違いがすぐに分かると思います。

中国が国連に提出した約束草案の中で、風力と太陽光発電については数値目標を設定していますが、水力と原子力発電については数値目標を設定していません。原子力をもっと拡大しようすると住民の反対運動が中国でも起こる。内陸部で作るとしても、水が足りません。万一事故が起きたときに飲み水を確保できなくなる恐れがあり、この責任は誰も取れません。約束草案は完全な国際公約ですから、達成できなければ国の信用が失われてしまいます。数値目標として明記した以上、何としても達成しなければなりません。水力と原子力については達成させる確信がないので書かない。逆に太陽光、風力発電については、目標をオーバーして達成する可能性があるから、きちんと書く。そこまで計算して、中国はこの約束草案を組んでいます。

2. エネ需給の現状、取り組みの成果と課題

エネ需給の「新常态」

習近平政権が2013年に誕生し、「新常态」に取り組んでいます。成長率そのものを追求するのではなく、物価の安定と雇用の安定を保障する限り成長率はダウンしてもいい、環境が良くなれば成長率はダウンしてもいいという考え方です。その結果、経済成長率は低下し、2012年も2013年も7.7%ぐらいあったものが、2015年は6.9%になりました。

もう一つ重要なのは、第二次産業の比率が下がり、第三次産業の比率が上昇していることです。産業構造の調整がきちんと進んでいるということです。それに伴って、経済成長率が安定成長に入り、エネルギー消費の伸びも低下しています。2015年で0.9%、非常に低い伸びです。一次エネルギー全体の生産はほぼ横ばいで、これは1998年のアジア金融危機直後と同じような現象です。ただし、アジア金融危機の時は偶発的でしたが、今回は政府が意識的に戦略転換を図ったことによるものです。そういう意味で、この状況が長く続くことが望ましいと考えています。その結果、エネルギー構造の低炭素化も進んでいます。石炭の比率は64%まで落ち、代わりに非化石エネルギーが増えてきました。産業部門の成長が落ち着き、省エネシステムも進み、その結果、電力消費量全体が落ち込むという状況が、中国全体で確認できたのです。

第12次5カ年計画の目標は全部実現できました。加えて、CO₂排出原単位を2020年には2005年比で40~45%削減するというのが国際公約ですが、2015年で既に37%削減できました。このままいくと、2012年に国連に提出した中期目標は必ず超過達成できることになります。

熱転換効率における「新常态」

この背景には、エネルギー構造転換もあるし、技術の進歩もあります。中国の石炭火力の熱転換効率は右上がりには上昇しています。発電端効率は2015年で41.5%、送電端効率は39%まで上がっています。1990年に日本との差は7.5ポイントぐらいありましたが、2000年に6.8ポイント、2005年に5.1ポイント、2010年は2.5ポイント、2014年は1.8ポイントまで差が縮小してきました。

超臨界圧、超超臨界圧、石炭ガス化複合発電所（IGCC）は中国ではすべて技術的に確立できています。技術開発を重視している面もありますし、政策的な要因もあります。戦略転換、効率重視、環境を重視するようになってから古い発電所を閉鎖し、2010年までの5年間で約7700万キロワットの石炭火力を閉鎖しました。閉鎖した後は一番いい技術を使う。たくさん使うと、大量生産ができてコストはどんどん安くなる、導入しやすくなるという状況が発生し、それをベースに海外にも売れるようになります。

再生可能エネルギーの利用拡大

中国の風力発電は毎年の新規増加量も、累積量も、世界最大です。太陽光発電も2015年に4000万キロワットに達し、年間1000万キロワット以上はしばらく増え続けるのではないかと考えています。

コストについては、サーチャージを2006年に導入して以来、料金

単価が19倍になりました。しかし、ずっとサーチャージが高くなることは理論的にありえません。2009年以降、太陽光電池の価格は、累積生産量が倍になる度に実質価格が12.6%、名目価格が10.0%下がっています。中国は今、毎年の導入量で世界最大、しかも中国の太陽光発電パネルの生産量は世界の半分を占めています。生産量が拡大すれば、値段がどんどん安くなり、さらに大量に導入されるし、海外も買ってくれます。品質が良くて、なおかつ安い。太陽光発電は大きな輸出産業にまで成長しました。

次世代自動車

次に中国が狙っているのは、輸送部門での次世代自動車です。2015年、電気自動車、水素燃料電池自動車の導入量が世界でいちばん大きかった国は中国でした。中国は石油の6割が輸入で、石油の安全保障の問題を解決しなければなりません。さらに、石油系だと排気ガスが出てCO₂を排出します。車に乗りたがるのを制限することは無理で、できることはいい車を提供すること。その選択肢として中国政府は、次世代自動車を一生懸命に育てようとしています。

普及させるために補助金、免税などの支援措置も導入します。ただし、支援対策を出し続けると競争が阻害されるので、補助金の金額を段階的に下げ、2021年以降は補助金を無くす代わりに、アメリカのカリフォルニア方式で、各メーカーが販売する自動車に占める次世代自動車の割合の基準を政府が定めます。基準の達成を求めます。基準を達成しないと、罰金を払うか、超過達成したメーカーにお金を払って不足分の穴を埋めないといけないという制度を導入する予定です。

2015年までの導入量は45万台に達しました。ついでに、日本で次世代自動車と分類されているハイブリッド自動車は中国では省エネ自動車に分類され、次世代自動車とは認めていません。

3. 「新常态」「パリ協定」対応の総合対策と中長期展望

習近平政権は「エネルギー革命」を強力に推進しています。「改革」ではなく「革命」です。産業界だけでなく、すべての分野において、省エネを推進します。

すべての産業分野で省エネを行い、各家庭に対しては税を取ったり、値段を引き上げたりする。これが「エネルギー消費革命」です。「エネルギー供給革命」では、再生可能エネルギーを重視する。輸送インフラの整備も非常に重要です。さらに「技術革命」、「管理体制革命」を行い、国際協力を強化します。バレル当たりの原油価格が40ドルを下回る場合、石油製品の値段は据え置き、余剰資金をプールして省エネ、環境対策、石油安定供給の特定財源にしています。

第13次5カ年計画の経済成長率は6.5~7.0%以上を考えています。さらに個別の指標として、5年間の省エネ率を15%と決めました。CO₂排出のGDP原単位の削減目標は18%と決めています。こうした目標を実現できれば、2005年比でCO₂排出のGDP原単位は48.4%削減でき、国連に出している2020年目標（40~45%の削減）の上限を3ポイントほど超過達成できることとなります。私は、政府が意識的にこういう計画をつくったと思っています。さらに、約束草案で出

している 2030 年の CO₂ 排出量原単位削減の上限目標は 2005 年比で 65%削減となっています。つまり、第 13 次 5 カ年計画を達成できれば、残り 10 年は年率 3.2%削減すればいい。とはいえ、10 年間で 32%削減するには相当力を入れてやらなければなりません。その時に重要なのは、既存のやり方をきちんと改革することで、その一つが電力の自由化です。

今後の政策課題

電力の自由化は国によってさまざまな目的、目標があります。一つは電力料金の引き下げで、中国の場合、もう一つは再生可能エネルギーの導入を拡大することです。2006 年に公表された省エネ法では、再エネ電力の全量買い取りを法律で定めましたが、これまでは買わない状況も発生していました。今度は、規定通りに買わなくても、送電網を持っている電力会社は買取らなかった分を再エネ事業者に全額補助しなければならないというルールを導入しました。これは省エネ法の細則と読み取れます。

さらに各地域に対して、水力を除く再生可能エネルギー電力の 2020 年までの消費比率を決めました。自分のところに再生可能エネルギー資源がなければ、お金を出して資源のあるところから再生可能エネルギーを買うことで、全国で再生可能エネルギーの開発が促進されます。各発電会社に対しては、水力を除く再エネ電力比率を 2020 年に 9%とする目標を課し、達成できなければ、罰金を払うか、グリーン証書を電力市場から購入することになります。世界全体の制度、経験、教訓をきちんと調べ、中国の実情に合わせて新しい制度をつくり上げようというのが中国の今のやり方で、非常に良いのではないかと思います。

パリ協定後の新しい対策の一つは、CO₂ 排出の総量規制です。第 13 次 5 カ年計画の中では目標値を出していませんが、温暖化防止計画の中で出てくるかもしれません。排出量取引は 2013 年から 7 カ所で実験を行っていますが、2017 年から特定業種（8 業種）を対象に全国で導入します。再エネ電力全量買い取り制度は 3 月から始まりました。RPS（再生可能エネルギー利用率基準）、グリーン証書取引制度、自動車の燃費規制、ZEV（ゼロエミッションヴィークル）規制も 2020 年までに導入します。

少し心配なのは、いろんな制度があり、かなり重複している部分が出てくるかもしれないことです。これをどう整合させるのか。これからおそらく議論になると思います。

4. 国際社会・日本への示唆

国際協力の重要性については特に強調する必要もないでしょう。特に日中の場合、隣国なので嫌でも仲良くやっていかなければなりません。国の発展段階が違い、互いに補完してやればいいと思います。

アメリカとのビジネスモデルの例があります。中国は出力 125 万 kW の米ウエスティングハウス社の第 3 世代原子炉 AP1000 を 4 基導入しました。同技術は中国内で自由に使えますが、知的所有権の問題で輸出には制約があります。一方、中国が同技術をベースに、出力 130 万

kW以上の原子炉を国産化できれば、知的所有権は中国に帰することになります。国内建設も輸出も自由です。いまやこの AP1000 を発展させた、中国の CAP1400 という第3世代原子炉技術を IAEA が認定する段階まで来ています。

こういうビジネスモデルをスタートに、例えば IGCC の日中ビジネスモデルを作れたのではないかと思うのですが、今の段階ではもうできません。中国はすでに開発できたからです。では、他の分野ではどうでしょう。日中で再エネ特区を作るのはどうでしょうか。成功したら、日中が協力して、例えばアフリカ、東南アジア等で展開することも十分あり得ます。なぜ日中が協力して再エネ地域を作れないのか、不思議でしょうがありません。

中国の場合、東北地域の振興が非常に大きな課題です。東北地域は典型的な重工業地域です。全国的には発展がかなり遅れています。これまで中国の発展を支えてきた東北地域が、このまま取り残されたらまずい。どうやって再振興させるかが、中国政府にとっても非常に大きな課題です。

最近、共産党中央と国務院が、東北地域を再振興させるための決定を出しました。国際協力の部分を重点的に読むと、日本、韓国、ロシアなど北東アジアでの協力が大きな柱になると書いてあります。そのあたりを足がかりに、日中の企業が組んで実際に何かのプロジェクトをやってみて、成功例を作るのが非常に重要なのではないのでしょうか。その時に重要な分野が再生可能エネルギーの開発だと考えています。

例えば風力、太陽光との組み合わせで再生可能電力を北東アジア地域で作り、送電線で必要な国に送る。その予備電源として、ロシアの天然ガスをベースにガス火力を作る。そうすると、一つの安定的な低炭素型の電力を国際協力によって供給できるようになります。夢物語だと言われるかもしれませんが、3月にそうした会合が中国で開催されました。中国の国家电网が主催し、韓国、ロシアの国有の会社が参加しました。日本からはソフトバンクの孫正義会長が参加し、組織全体の副会長に就任しました。日本では民間が動いていますが、もう少し公的機関も積極的になって欲しいところです。民間が一生懸命動いてくれれば、政府も少しずつ変わると思っています。

<質疑応答>

Q. 中国はもっと原子力に力を入れるだろうと思っていましたが、再生可能の方に力を入れ原子力はその次ぐらい、というお話でした。理由はあるのでしょうか？

A. 原子力は今、建設中と運転中を合わせると 50 基ぐらいです。建設規模は世界最大です。実は中国でも2つの流れがあり、電力業界、特に原子力業界はいまだに強硬にもっと拡大できる、例えば 2050 年に4億 kW という見通しを出しています。その根拠の一つは、電力の安定供給と CO₂ 削減への寄与です。他方、反対論は、事故を恐れています。2011年の東日本大震災と同じような天災を中国で防ぐことができるのか。人災の面もあり、日本人ほど真面目な技術者や管理者がいても防ぎきれませんでした。中国は防げる自信がないのです。幸い、今の中央政府は冷静に見ています。今の判断は、原子力も必要だから

積極的にやるが、昔ほどにはいかない。最大で今の倍の1億 kW。立地は沿海地域。1億 kW を超えると内陸部、揚子江周辺に入ってくるので、事故への配慮だと思います。

Q. 中国にはメガシティがたくさんありますが、いわゆるスマートシティ、エネルギーを上手に使うような構想はないのでしょうか？

A. 中国でもそういう試みをたくさんやっています。最近話題になっているのは深圳辺りで、スマートシティほどの規模ではないですが、新しい工業団地でゼロエミッションを完全に実現できた例があります。緊急時は外部電源から買って来るのですが、建物は高气密高断熱、電力を消費する機械は高効率、建物の屋根等に太陽光発電パネルを設置しています。いろいろ組み合わせ、これまでより快適で、化石エネルギーを全く使わない例が紹介されています。中国は国土面積が広く、同じモデルをすべてに適用できない難点がありますが、天津などいろんなところ取り組み始めています。

Q. CO₂削減に着目したときにLNGの需要は伸びるでしょうか。

A. 天然ガス全体で考えると、中国ではまだ一次エネルギー消費に占める割合は6%ぐらいですが、全体的にシェアが上昇し、使う量も増えるでしょう。ただし、中国国内でいくらシェールガスの生産に頑張っても足りない分があります。それをパイプラインで調達するか、LNGで調達するか。供給源の安定性、値段、受け入れインフラ、需要地に近いかなどを見ながら、総合的に判断すると思います。今の段階では、かなりの割合がパイプラインでカバーできるようになっています。残りの分はLNGに頼らざるを得ないと思います。

Q. 今後、中国の石炭政策はどうなるでしょうか。隣のモンゴルとロシアは石炭を輸出したいのに、中国ではもう石炭は使わないということになるでしょうか。

A. 石炭は重工業でも使われています。例えば鉄を作る段階で石炭を使っていましたが、中国はこれ以上鉄も要らない。そうすると、工業部門での石炭の需要量は部門によってはピークアウトしています。石炭火力については、新設は極めて限定的になり、既存の輸入炭仕様に合わせた発電所は短期的に大きく変わらないでしょうから、これから大きく増えることはないと思います。

Q. 排出量取引は現在いくらぐらいで、適正価格はどれくらいでしょうか。EUETS（排出権取引市場）やカザフスタンとのリンクを考えているでしょうか。

A. 炭素取引についての中国の事例は、市場によって値段のバラツキが大きいです。適正価格は、割り当てをきつくるかどうかによって全く違ってくると思います。しかし論文等を見ると、適正と思われる価格は1トン当たり50元、厳しくなると100元という数字が出ています。

国際市場とのリンクについて、基本的な考え方は、2017年に中国全体で取引が始まります。市場規模はいろいろな試算がありますが、40億トンのCO₂が取引されることになります。これはEUを超え、世界最大です。ひょっとすると中国の市場が基準となって、世界の炭素市場の値段を決めるかもしれません。それならば積極的にこれを利用し、例えば一帯一路、中央アジアなどとのリンクは十分頭に入れていると思います。パリ協定も5年おきに目標を見直すと決めています。厳し

くなった段階で、いろいろな国が手を挙げてくれるはずですが。目標を達成しようとするときに、中国で市場メカニズムが成功したから教えてほしい、それなら一緒にやりましょう、という話は十分あり得ます。

現に、中国国内の動きとして、北京市が河北省、モンゴルと共同市場をつくっています。取引市場は北京市場一つだけですが、地域は広がっています。将来は世界市場とリンクする、場合によっては世界の炭素市場を中国で作るような動きの一つだと思います。

◆ERINA 日誌◆ (5月1日～6月30日)

- 5月1日 ERINA 招聘外国人研究員着任 (ロシア・国立高等経済学院環境天然資源経済センター長
ゲオルギー・サフォーノフ、9月30日まで)
- 5月10日 国立大学法人新潟大学学長・高橋姿氏来所 (河合代表理事ほか)
- 5月10日 NHK『クローズアップ現代』「北朝鮮」出演 (三村主任研究員)
- 5月11日 韓国・財団法人與時齋来所 (田中業務執行理事ほか)
- 5月11日 所内セミナー「中国東北地方と北東アジアの経済協力拡大の潜在的可能性」
(黒龍江省社会科学院北東アジア研究所教授・副所長 張鳳林)
- 5月12日 所内セミナー「Decarbonization of the Economy of North East Asia: the Challenges
and Global Context」(ERINA 招聘外国人研究員 ゲオルギー・サフォーノフ)
- 5月13日 平成28年度第1回賛助会セミナー「中国における低炭素社会構築の基本戦略と取り組み
動向」(朱鷺メッセ、長岡技術科学大学大学院情報・経営システム専攻教授・李志東)
- 5月14～20日 JICA 草の根技術協力事業「サインシャンド工業団地緑化と自生種の苗木生産による地域
振興協力事業」(ウランバートル、エンクバヤル主任研究員)
- 5月18日 「国際人材フェア・にいがた2017」についてプレスリリース
- 5月25日 『ERINA BUSINESS NEWS』No.115を発行
- 5月25～27日 駐新潟大韓民国総領事館主催韓国水産物ミッション・参加 (釜山、酒見経済交流部長)
- 5月27日 第1回ERINA中国地域経済研究会 (ERINA 会議室、穆研究主任ほか)
- 5月27～28日 韓国・中央大学校主催「15th E-Trade International Forum」参加・発表
(ソウル、新井調査研究部長ほか)
- 5月28日 NSG カレッジリーグ国際事業推進部主催「第13回日本語スピーチコンテスト」【ERINA
後援】(りゅーとぴあ)
- 6月3日 ERINA 研究会「ロシアのエネギー部門をめぐる最新の動き」(ERINA 会議室、三菱商事
株式会社ロシア天然ガス事業部シニアアドバイザー・ERINA 共同研究員 酒井明司)
- 6月3日 国際大学大学院「戦後の日本経済論」フィールドトリップ講師
(朱鷺メッセ31階展望室、新井調査研究部長)
- 6月4日 新潟県国際交流協会主催「留学生就職支援セミナー」【ERINA 協力】(朱鷺メッセ)
- 6月8日 福島大学「アジア共同体構想と地域協力の展開」講師 (福島市、新井調査研究部長)
- 6月10日 富山ウラジオストック会特別講演「ロシア極東経済の現状と日本との経済交流の可能性」・
講演 (富山市、新井調査研究部長)
- 6月13日 ERINA・内陸発展途上国国際シンクタンク (ITT LLDC) 共催「第5回 ERINA Workshop in
Ulaanbaatar」(ウランバートル、エンクバヤル主任研究員)
- 6月14日 第1回アジア経済研究所中国都市化研究会 (千葉市、穆研究主任)
- 6月15日 『ERINA REPORT』No.130発行

- 6月15日 「『一帯一路』建設と龍江の全面的振興のハイレベルフォーラム」参加・報告
(ハルビン、新井調査研究部長ほか)
- 6月16~17日 「第3回 Ulaanbaatar Dialogue on Northeast Asian Security International Conference」参加(ウランバートル、エンクバヤル主任研究員ほか)
- 6月17日 「国際人材フェア・にいがた2017」(新潟市民プラザ)
- 6月23日 新潟東港コンテナターミナル活性化協議会第7回幹事会
(新潟東港コンテナターミナル、新井調査研究部長)
- 6月25日 第1回韓国経済システム研究会(東京、中島主任研究員)
- 6月25日 中国経済経営学会西日本大会・報告(京都、南川研究員)
- 6月27日 山口壯衆議院議員来訪(ERINA、田中業務執行理事ほか)
- 6月27日 J-wave「JAM THE WORLD」出演(河合代表理事)
- 6月29日 BSフジLIVE「プライムニュース」出演(河合代表理事)
- 6月29日 「ロシア極東経済発展の潜在力の評価」研究会(ERINA 会議室、新井調査研究部長)
- 6月30日 秋田県環日本海交流推進協議会「北東アジアビジネスセミナー」講師
(秋田市、新井調査研究部長)

編集後記

ERINA は活動対象として、中国は主に東北地域、ロシアは極東地域を中心に調査研究し、経済交流を働きかけています。▼最近の「海外ビジネス情報」や「列島ビジネス前線」で気になることは、日本と中国との経済交流の話題が少なくなっていることです。▼東北地域との交流頻度もめっきり減り、その分、台湾との交流が活発になっているようです。▼ロシアの政策全体が東向きの度合いを強めるなど、日中韓ロモの経済連携の可能性がますます高まる中で、こうした現状はとてつもない残念です。しっかり繋げていきたいものです。

ERINA BUSINESS NEWS No.116

発行人 河合正弘
 編集責任 中村俊彦
 編集者 丸山美法
 発行 公益財団法人環日本海経済研究所
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
 万代島ビル13階
 TEL 025-290-5545
 FAX 025-249-7550
 URL <http://www.erina.or.jp>
 E-mail erdkor@erina.or.jp

禁無断転載